

学びの直送便

【講座情報】

427 道徳教育の推進講座

講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官

国立教育政策研究所

教育課程調査官 浅見 哲也

①「道徳教育の推進」について

◎全教職員で行っていくための方策

1つ目の「道徳教育の推進」については、全教育活動を通じて行う道徳教育の指導を、全教職員で行っていくための方策についての御講義でした。

令和3年度、文部科学省実施の「[道徳教育実施状況調査結果](#)」により、小学校と中学校の道徳教育推進に関する課題が明らかになりました。浅見調査官が特に指摘されていたのは、小学校と中学校の達成状況に隔たりがある2つの課題です。小学校における課題は、「全教師が協力して道徳教育を展開できる体制を整えた」とする回答割合が低い（およそ55%）ことです。つまり、全校体制で教職員が協力して推進しきれていない現状が示唆されています。中学校における課題は、「道徳教育に関わる各教科等や体験活動等における指導内容及び時期等を整理し『別葉(べつよう)』を作成した」とする回答割合が低い（およそ57%）ことです。つまり、他教科の指導を含めた教育活動との関連を図った道徳教育が推進しきれていないことが示唆されています。

浅見調査官は、これら2つの課題に対する解決策として、「[全体計画別葉](#)」を作成する際に全教職員で共通理解を図りながら行うことを提案されていました。

全体計画の別葉は、具体的な指導の機会と内容を整理したものです。例えば、「規則の尊重」に関わる指導は、体育科、総合的な学習の時間などの教科等、そして、道徳科においても行うことができます。これらのばらばらに行っている指導を意図的・計画的に関連付けて指導することで効果が期待できます。教職員で協力し、このように関連を考えながら、全体計画の別葉を作成することが、全教育活動を通じて行う道徳教育の充実につながる、と述べられました。

2つ目の「特別の教科 道徳の授業づくりと評価」については、授業計画から実施後のフォローのあり方について、浅見調査官御自身の実践事例も踏まえながらの御講義でした。

道徳科の授業では、扱う教材の内容が「白・黒つけられないグレーゾーン」であることが多いため、教師の指導の明確な意図が欠かせないと力説されました。明確な意図が欠けているからこそ、起こり

うる指導課題について、次の3点の指摘がありました。

1. 授業のねらいが不明確で、話し合い活動が、どこに向かっていくのか分からない、世間話に終始してしまう「単なる生活体験の話し合いの指導」
2. 他人事で終わっている「読み物教材の登場人物の心情理解のみに終始する指導」
3. 授業者の価値観を押し付ける「望ましいと分かっていることを言わせたり書かせたりすることに終始する指導」

これらの課題の解決への方向性として、発問の工夫と使い分けを力説されました。例えば、教材の人物心情を問う際「どんな気持ちで〇〇をしてあげたのでしょうか」と発問するのではなく、「登場人物（の立たされている状況）に共感して（これまでの自分の体験から感じたり、考えたりしたことを基にして）気持ちを考える」意図のもとに、「自分だったらどうしますか？」と問い方を変えてみることで、自分との関わりで捉え、考えさせることができる」と述べられました。ただ一方で、この発問は自分の内面と向き合いやすいという長所に対して、本音が言いづらくなるという短所も持ち合わせていると指摘され、児童生徒が自分と重ねて考えられるようにするための発問の言葉を選ぶことが大切であるとの注意点も念押しされました。